

再 評 価 調 査

I 事業概要					
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）				
地区名	おおみょう 大海用地区				
事業箇所	あまぐんかにえちょう 海部郡蟹江町				
事業のあらまし	<p>本地区は、愛知県西部の海部郡蟹江町に位置し、二級河川日光川と普通河川佐屋川に挟まれた流域面積 56.0ha の都市近郊型の低平な農業地域である。</p> <p>地区内の排水は、大海用排水機場により二級河川日光川へ強制排水している。</p> <p>しかし、流域開発による降雨流出量の増加や既設排水機場の老朽化に伴う排水能力の低下により、地区の排水状況は著しく悪化し、豪雨時にはしばしば農地や農業用施設、公共施設等に湛水被害が生じている。</p> <p>このため、機能低下が著しい大海用排水機場を更新整備することにより湛水被害を防止し、農業経営の安定と県民生活の安全・安心を図ることを目的として、2015 年度から緊急農地防災事業を実施し、2023 年度に完了する予定である。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>機能低下した排水機場を更新整備し、農地、農業用施設及び公共施設等の湛水被害を防止する。（計画基準雨量 341mm/3 日、1/20 年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事前評価時(2015)	再評価時(2019)	変動要因の分析	
	事業期間	2015～2020	2015～2023	地元調整による期間延伸	
	事業費（億円）	6.8	6.8		
	経費内訳	工事費	5.6	5.6	
		用補費	0.2	0.2	
		その他	1.0	1.0	
事業内容	排水機場 1カ所	排水機場 1カ所			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>流域開発による降雨流出量の増加や既設排水機場の老朽化に伴う能力低下により、排水状況が悪化し湛水被害が生じていることから、早急に更新し排水能力を向上する必要があった。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>計画施設は、地区の湛水被害を防止するための重要な排水施設であり、地区の排水能力不足に変化はなく、その重要性、整備の必要性は事前評価時と同等と考えられる。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>地区の排水能力不足は改善されておらず、事業の必要性は依然として高い。</p>			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適切ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p>		
		<p>【理由】</p> <p>地区の排水能力不足は変化しておらず、事業の必要性は事業着手時と同等であるため。</p>			

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	計	
工種区分	調査・設計	<									>	
	工事				<						>	
	機場工				<				>	<	>	
	上屋工								<	>		
	機械工							<	>			
	撤去工								<	>		
	樋管工								<	>		
事業費(億円)	当初計画	5.6					1.2				6.8	
	実績	1.2										1.2
	今回計画	1.2										6.8

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況	
	計画	実績	達成率(%)	計画	進捗率(%)
	[①]	[②]	[②÷①]	[③]	[②÷③]
事業費(億円)	5.6	1.2	21.4%	6.8	17.6%
工事費	5.0	0.9	18.0%	5.6	16.1%
用地補償費	0.1	0.1	100.0%	0.2	50.0%
その他	0.5	0.2	40.0%	1.0	20.0%

【施工済みの内容】

—

2) 未着手又は長期化の理由

用地買収に際し、地元調整に不測の日数を要したことから工事着手が遅れたため、工期を3年間延長した。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

なし

【今後の見込み】

今後は阻害要因もないことから、予算確保に努めながら事業の進捗を図り、予定工期内の完了を目指す。

判定

B

- A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
 B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）
 ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 ○これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

今後の阻害要因もなく、計画通りの完成が見込まれるため。

Ⅲ 対応方針	
継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>事業後の湛水被害の有無を確認</p> <p>※事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その降雨により評価する。ただし、事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。</p>	